

若者学習支援人材育成事業 (日本版ティーチフォーアメリカ)その後の確認を行う

7月の産業労働委員会にて初質問させていただいた「若者学習支援人材育成事業」について、9月の委員会ですその後の進捗を確認しました。また、実際の派遣先(小学校)を訪問し、実習内容の見学、派遣者および学校関係者との意見交換をいたしました。学校では、派遣者が多動性障害をもつ子どもに付き添って一緒に授業を受けている様子をうかがうことができました。子どもは隣でお兄さんが付き添ってくれることにより、安心感が得られているようでありましたし、派遣者の方は子どもと接することで、学生時代より抱いていた「教育に携わりたい」という希望がさらに高まった模様で、本事業終了後には「通信での教員免許取得を目指したい」と意欲に満ちていました。一方、学校側も派遣者を好意的に受け入れ、本事業にも一定の理解を示しているとのことでした。

このように、新しい試みもまずまずの滑り出しをみせているようです。しかし、本事業を評価することは時期尚早です。やはり緊急的な雇用対策に教育現場を用いることには疑問を感じますし、教育現場の人手

不足は抜本的に改善しなければなりません。引き続き関係者の声をしっかり確認し、今後の施策に反映する必要があります。

「若者学習支援人材育成事業」の概要は以下のとおりです。

- 1 大学などを卒業した若手求職者を人材派遣会社が雇用する。
- 2 人材派遣会社とNPO法人が連携して1か月間事前研修を実施し、その後、小中学校の教員補助として学校現場で4か月の研修を行う。
- 3 学校における実務研修の経験を活かして、教育関連産業などへの正規雇用につなげる。



学校風景 写真下の男性が研修生

日比たけまさ県政レポート 第2号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL:0568-70-0594 発行責任者:日比 たけまさ

台風12号および台風15号にて犠牲になられた方々、被害にあわれた方々にお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

平成最悪の台風被害をもたらした12号そして15号は、愛知県内でも猛威をふるい、特に15号の影響により地元春日井市でも多くの被害が発生しました。市内の松本観測所や高森台観測所では1時間降水量70mm超、24時間降水量300mm超という豪雨となり(気象庁発表の確率降水量によると50年に1度の大雨)、八田川、地藏川の越水や市内各地の冠水により350戸を超す浸水被害が出ました。また、内津川や大谷川では複数個所の護岸崩壊、東部地区を中心に土砂崩れも数か所発生しました。県は、土のう等の仮復旧作業を行った後、国土交通省に対し災害復旧事業費の申請をし、一刻も早い復旧に向け準備を進めております。一方春日井市は、40町に避難勧告を出すとともに、懸命の作業にあたりました。

今回の災害では、「周知徹底が図られなかった」、「避難所の状況把握が不十分」といった行政側の

対応、また「住民の理解」や「連携不足」にも課題が残り、対策を検討することとなりました。



八田川堤防法面崩壊



内津川の護岸崩壊

ひび挑戦!

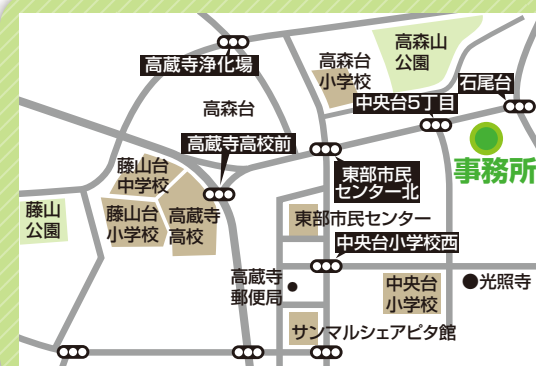


日比たけまさホームページ

前回このコーナーでホームページおよびブログをご紹介したところ、おかげさまで、アクセス数が3000回を超えました。(ご覧いただいている方、本当に有難うございます)

そもそも、私が議員を目指した理由のひとつがみなさんに「身近な政治に関心を持っていただきたい」でしたので、本当に嬉しい限りです。本来は、みなさま一人ひとりと直接お話ししてお伝えすることが理想ですが、実際行うことが難しいのも現実です。ブログですべてを補完できるとは思っておりませんが、まずは、ひびの出来事をみなさまにお伝えしたいと思います。パソコンや携帯をお持ちの方は是非ご覧ください。

http://www.wb.commufa.jp/hibi_55/index.html
または「日比たけまさ」で検索してください。



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

住所 春日井市中央台6-7-4

電話 0568-70-0594

FAX 0568-70-0580



9月定例議会開催



愛知県議会は9月定例会(9月20日~10月13日)を開催し、国の第2次補正予算を受けた被災者生活再建支援や急激な円高に対する中小企業支援などを中心とする一般会計補正予算(102億8200万円)など23議案を審議、決定しました。

また、県内の製造業を直撃する円高対応では国に緊急措置を求める意見書を議員提案、全会一致で可決し、開会日に国へ送付しました。さらに本会議における質問では、東海、東南海、南海の3連動地震対策や、台風12号、15号による被害も踏まえた風水害対策を問う内容が活発に交わされました。

民主党県議団はこうした災害や経済危機から県民生活を守ることを最優先課題とし、平成24年度予算編成に向けた知事への提言書を10月13日に提出しました。

委員会関係

10月3日、4日に産業労働委員会が開催され、今回は愛知県の観光施策について質問しました。

みなさんは、「名古屋おもてなし武将隊」をご存知ですか。実はこの「武将隊」は観光施策ではなく、世界同時不況に伴い雇用情勢が悪化したことによる緊急雇用対策として始められた事業です。その緊急施策が今やマスコミに引っ張りだこ。経済効果は27億円とも言われております。

この「武将隊」は名古屋市の事業として行われているのですが、愛知県でもこの度、雇用対策として「あいち戦国姫隊」という女性のユニットを立ち上げました。しかし「武将隊」や「戦国姫隊」は、「緊急雇用」という観点ではなく（短期間雇用が原則ですので、今年度限りの事業となります）、「観光施策」として今後の在り方を考えるべきではないかと考えます。

最近、愛知県の観光PRは、知多半島各市町村のPR



あいち戦国姫隊のみなさんと

動画「知多娘。」や佐久島の観光紹介「ミッションin佐久島」など、これまで自治体が行ってきた堅苦しい観光PR、万人受けのPRから脱却し、おおよそ県が行うとは思えない大胆な施策が功を奏しています。

観光産業は次世代リーディング産業の一つとも言われており、愛知県には「武将観光」や「産業観光」といった新しい観光要素もあります。これからの「あいちの観光」に是非期待してください。

その他の委員会活動

産業労働委員会	8月22日	愛知県総合労働支援センター、愛知県産業技術研究所を見学
	10月14日	中部臨空都市、新日本製鐵名古屋製鐵所を見学
教育文化・福祉対策特別委員会	8月31日	学校法人星槎中学校・高等学校(発達障害・不登校児童の受け入れ校) 学校概要を聴取
	9月12・13日	横浜トリエンナーレ 東京マラソン財団を見学

代表質問 仲 敬助幹事長(安城市選出 3期)

知事マニフェストの具体化について

《Q》 中京都構想、県民税10%減税などの具体案はいっこうに見えない。震災や経済危機に直面し県債残高は4兆7千億に達しており、現実に即した堅実な県政運営に転換すべきでは？

《知事》「世界と闘える強い愛知・名古屋」をめざした私のマニフェストの意義は変わらないと考える。県債発行額を抑制するよう努力する。

地震防災対策について

《Q》 東海、東南海、南海の3連動地震や大津波を想定に入れた、新たな県防災計画づくりを急ぐべきでは？災害時に備えた企業による事業継続計画(BCP)を、もっと普及させるべきだ。

《知事》6月に県防災会を開き、東日本大震災の検証と3連動地震の被害予測調査を指示した。国の新たな被害想定を待つのではなく、耐震化の前倒しや、津波避難訓練などアクションプランを可能な限り進める。中小企業によるBCPの普及について、県として支援していく。

次世代産業の育成・振興について

《Q》 アジアの追い上げや円高で、県内のものづくり産業の空洞化に強い危機感を持つ。次世代産業の育成・支援についても、県はどう支援するのか？

《知事》行き過ぎた円高是正を強く国に求めるとともに、ものづくり産業の高付加価値化、次世代成長分野への研究開発、新産業の創出や企業誘致などが必要である。「知の拠点」などで技術支援や人材育成をはかり、国の総合特区制度も活用して、航空宇宙、環境・新エネ、健康長寿などの重点分野の育成を促進する。



知の拠点イメージ(愛知県より)

一般質問

浜岡原発の再稼働に知事見解質す

佐波和則議員(東海市選出 1期)は、浜岡原発停止にかかわる電力・エネルギー問題を取り上げました。

まず、日本の産業発展とともに歩んだ電力安定供給の歴史に触れた後、今回、浜岡原子力発電所が停止したにもかかわらず、電力供給側と需要側(企業や家庭)の努力によって今夏を乗り越えることができたことを高く評価しました。そのうえで節電対策にて浮かび上がった課題を列挙し、今後の浜岡原発再稼働について県の考えを質しました。知事は、福島事故によって「原発の大前提であったはずの安全性確保が崩れた」とし、浜岡原子力発電所については、「中部電力による徹底した安全対策の完了」、「国の安全確保策の再構築」、「地元住民や関係自治体への十分な情報提供による説明と理解」が再稼働の条件となると答弁しました。



浜岡原子力発電所イメージ(中部電力より)

その他の一般質問

かじ山義章議員(名古屋市熱田区選出 3期)

県立病院のあり方について 教育問題について

谷口知美議員(名古屋市昭和区選出 2期)

災害時の情報の確保・伝達について

愛知の教育について

長江正成議員(瀬戸市選出 2期)

家畜伝染病予防について 愛知県電子システムについて

永井雅彦議員(刈谷市選出 1期)

愛知県の産業政策・労働政策について

平成22年度公営企業決算を承認

10月17、18日に公営企業会計決算特別委員会が開かれ、委員として参加しました。公営企業会計とは県が行う事業のうち、独立して採算が図られ、かつ企業的な色が強い事業に適用される会計で、特徴は公共福祉という目的のみならず経営の観点により強く求められる(=できるだけ黒字化する)ところです。県では、病院、水道、工業用水道、用地造成が会計の対象となっています。

平成22年度会計では、収益的収支は収入総計840億円余、支出総計792億円余、一方の資本的収支は収入総計262億円余、支出総計685億円余となりました。

私も委員として、病院事業における業務効率化、サービス向上の観点から「電子カルテの導入」に向けた県の考え方や水道事業における地震対策などを質問しました。

平成22年度決算総括 (単位:百万円)

		収入	支出
県立病院事業	収益的収支	31,255	31,600
	資本的収支	1,729	2,597
水道事業	収益的収支	32,315	26,433
	資本的収支	13,183	30,101
工業用水道事業	収益的収支	14,916	13,512
	資本的収支	6,199	14,418
用地造成事業	収益的収支	5,590	7,731
	資本的収支	5,160	21,443
合計	収益的収支	84,076	79,276
	資本的収支	26,271	68,559

収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収入と支出。収入は主に料金収入で支出は職員の人件費や支払利息、建物等固定資産の減価償却費です。

資本的収支

安定的なサービス提供に必要な設備の整備、拡充を図るための収入と支出。収入は主に企業債、支出は企業債の償還金や資産取得に必要な経費です。